

個人情報の第三者への提供について

リケン健康保険組合は、その保有する個人情報（個人データ）について、次の事項を明示したうえで、第三者への提供を行うこととしますのでお知らせします。

健康保険組合は、原則として、あらかじめ本人の同意がなければ、保有する個人情報（個人データ）を第三者に提供することができませんが、個人情報保護法第 23 条第 2 項において、次の 4 項目を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、あらかじめ本人の同意を得なくても個人情報（個人データ）を第三者へ提供することができるとされており、お知らせを行うものです。

- （１）第三者への提供を利用目的とすること
 - （２）第三者に提供される個人データの項目
 - （３）第三者への提供の手段又は方法
 - （４）本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供の禁止
- また、次のような場合には、個人情報保護法に基づき被保険者の同意なく情報を提供することがあります。

- （１）医療機関の請求書（レセプト）を審査機関に送付するなど法令に基づく場合
- （２）救急、災害時など生命、財産保護にかかわる場合
- （３）医学研究や調査など公衆衛生、児童の健全育成にかかわる場合

1. 目的

「個人情報の利用目的」に定める医療費通知の内容を第三者に提供するため。

なお、**ここでいう「第三者」とは被保険者から見た被扶養者を指すものです。**

2. 第三者へ提供する個人情報（個人データ）の項目及び手段・方法

① 第三者に提供される個人情報の項目

診療を受けた方の氏名、記号・番号、医療機関名、診療年月、診療区分、日数、保険でかかった医療費の総額、健保組合が医療機関に支払った額、あなたが窓口で支払った額、入院時食事療養費、国・県・市・区・町村で支払った額、薬剤一部負担額又は食事標準負担額、法定給付額、付加給付額

② 提供の手段及び方法

上記①の内容を印刷した医療費通知を、社内メール便で、被保険者に配付、又は被保険者の自宅へ郵送します。

3. 第三者への提供の停止手続き

停止を希望される場合には、下記にご連絡ください。

リケン健康保険組合 TEL 048-521-8347

FAX 048-524-8110